

令和3年度森林環境譲与税の使途について

森林環境譲与税は、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」の規定に基づき、森林整備や森林整備の促進に関する施策に充てなければならないこととされています。

名取市では、国から譲与された森林環境譲与税の全額について「森林環境譲与税基金」への積立てを行った上で、毎年度、基金からの繰入金により事業を実施することとしておりますが、令和3年度の実績については下記の通りです。

(単位:千円)

事業名	事業費	財源			事業内容
		森林環境譲与税 基金繰入金	その他の 特定財源	一般財源	
林道樽水線管理委託料	822	822			交通等で支障となる場所を重点的に除草、清掃等を実施
林道緊急補修委託料	916	916			未然に災害等の防止を図るとともに森林整備の推進につなげる
里山環境整備地域活性化支援事業補助金	300	300			名取市産材を活用し、森林整備を行う団体に対し補助するもの

※森林環境譲与税基金残高

令和2年度末残高	令和3年度積立額	令和3年度繰入額	令和3年度末残高
12,647	8,883	2,038	19,492